

2月18日は 「都城教育の日」



市では、市民みんなでより良い地域社会を構築するために、一人一人「学び」について考え、理解と関心を高める原点の日として、毎年2月18日を「都城教育の日」に制定しています。

今回は「都城教育の日」の意義と、地域で行われている「学び」を深めるための取り組みについて紹介します。

◎問い合わせ 教育総務課 ☎ 23-9543

地域を知り、学びを深め、 子どもも大人も成長する



高崎町笛水地区では地区活性化委員会が中心となり、「笛水の元気」を地区内外に発信しています。

代表的な活動に「笛水ウオーク」や「笛水夏祭り」などがあり、笛水小中学校の児童生徒や大人たちも協力し、地域を盛り上げながら、日々、学びを深めています。

本年度は、笛水小中学校や保護者、委員会メンバーが協力しながら、もち米の田植えから稲刈り、脱穀、もちつきまで一連の作業を体験。子どもらは、自分の個性や役割を自覚し、何事にも自信を持って行動しています。

ここで「教育」とは、日ごろの読書やスポーツ、研さんのための講

日として、市が平成27年に制定。「学びを深めること」を再確認する

④郷土の歴史を学び、愛し、誇りを
持つ人となる努力をする

生涯にわたり「学び」を深める

「都城教育の日」は、子どもだけでなく、全ての市民が生涯にわたり、「学びを深めること」を再確認する日として、市が平成27年に制定。

①常に学び、都城を担える「人財」
をめざす

②学び合い、認め合い、助け合い、
平和で豊かなまちをつくる

③家庭・学校・地域で、自分を見つ
め、自分ができることを考え、行
動する

「都城教育の日」の由来

明治5年（1872）2月18日、

当時の都城県の参事（現在の県知事）として着任した桂久武は、県を治めるに当たり3つの方針を示しました。その方針の一つが、「学業を奨励して人材を育成する」ことです。

「都城教育の日」の4つの柱

座受講などに加え、地域の歴史・文化を学ぶことで、ふるさと「都城」に愛着を持つことです。

市は、「都城教育の日」を制定するに当たり、家庭や学校、社会で学びを深めるとともに、一生涯途切れることなく学びを充実させるため、次の4つの指針を定めています。